

平成29年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成29年6月19日（月曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君
10番	谷 村 知 重 君
11番	丸 山 文 靖 君
13番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	村 谷 宗 義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	平 泉 宮 子 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	西 尾 正 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君

消 防 長	相 馬 一 司 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教 育 長	星 野 恒 徳 君
教 育 部 長	森 川 治 君

選挙管理委員会委員長	高 田 豊 君
選挙管理委員会事務局長	（村 上 孝 徳 君）

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	佐々木 武 君

監 査 委 員	後 藤 樹 人 君
監査事務局長	永 森 峰 生 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3 番 松山教宗議員、
4 番 川上美樹議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。
10 番、谷村知重議員。

●10 番谷村知重議員（登壇） 平成 29 年第 2 回定例会にあたり、大綱 2 点につきまして、市長にお伺いいたします。

大綱 1 点目は、行政改革、行政のアウトソーシングについてであります。

民間にできることは民間に、地方にできることは地方にという当時の小泉内閣の構造改革の 1 つとして、政府の経済財政諮問会議の民間議員から、公共施設の管理運営や行政サービスをもっと民間に開放せよという提言を受けて、その実現に向けた制度化など、具体的な取り組みが進められてきた行政のアウトソーシングについてであります。平成 14 年にスタートした構造改革特区制度に続いて、平成 15 年には指定管理者制度、平成 17 年には地域再生制度がスタートし、それら制度の補足を補う形で、平成 18 年には、国の公共サービスのすべてを対象にした市場化テスト制度がスタートし、これら取り組みに沿って、総務省も平成 17 年 3 月、全国の地方自治体に対し、地方自治体は地域のさまざまな力を結集して、新しい公共空間を形成するための戦略本部となり、行政自らが担う役割を重点化していくことが求められるとして、新地方行革指針を通知し、地方行革を進めるにあたっての行政の担うべく役割の重点化と、民間委託等の推進、指定管理者制度や P F I 手法の活用など、地方公務員の定員削減のための民間委託やアウトソーシングの推進を 1 つの柱と掲げてきたと承知しております。

行政サービスの民間委託やアウトソーシングの動きが全国の地方自治体に広がれば、地方公務員の数の削減やコミュニティビジネス、P F I 事業などとも絡んで、住民サービスの

向上や地域の活性化、新規産業や雇用の創出につながると期待されているものの、その結果、検証はさまざまなものがあると推察いたします。

美唄市におきましても、総務省からのこの指針を受け、これまでの業務委託に加え、指定管理者制度のもと、大幅にアウトソーシングが進んできたものと承知しております。

そこで 1 つに、これまでの取り組みの内容と、結果をどのようにとらえているのか伺います。

2 つには、アウトソーシング化を進める基本方針、指針といったものは策定されているのか伺います。

3 つには、民間提案型アウトソーシングについてであります。地方分権改革や少子高齢化の進展により、本市を取り巻く社会環境は大きく変化しています。こうした社会状況の変化に的確に対応するため、また、厳しい財政状況のもと、これまで以上に簡素で効率的な行政を実現することが求められていると思いますが、市が実施している事業、事務について、民間等の自由な発想によるアイデアや創意工夫、ノウハウを生かした提案による、いわゆる民間提案型アウトソーシングの実績について伺います。

大綱の 2 点目は、観光交流についてであります。

市政執行方針では、観光交流については、国内外の観光客誘致に向け、さまざまな観光 P R を引き続き行うとともに、首都圏をはじめ、海外におけるプロモーションのほか、北海道そらちグルメフوندなどのイベントを通じて、本市の魅力を国内外に情報発信して

いくこと、また、地域おこし協力隊の制度を活用し、市内で生産される農産物などを活用した商品開発などのほか、観光資源や特産品の情報発信を行っていくとあります。

観光客の受け入れ環境については、教育委員会と連携した新たなサイクリングコースの設定、案内板やサインの整備のほか、サイクリングガイドの養成に取り組み、交流人口の増加につなげたいとのこととあります。

また、交流拠点施設ゆ〜りん館では、国の地方創生交付金を活用し、サイクリストには好評を得るであろう特色ある宿泊棟を整備することなどから、交流人口の増加に期待しているところとあります。

そこで1つ目に、交流人口の推移についてであります。

一般質問初日、同僚議員の質問でも触れられましたが、昨年の空知管内の観光客の入り込みが伸びておらず、美唄市においても若干の前年度割れという報道でありましたが、1点目に、サイクルツーリズムを通じての交流人口についてであります。これまでのサイクリイベント等による集客数と観光振興への考え方について伺います。

2点目に、ウインタースポーツを通じた交流人口についてであります。

今シーズンの冬には、スキー、スノーボードの各種大会はもとより、雪上でのゴルフや自転車といった特色あるウインタースポーツを取り入れ、冬場の交流人口の確保に向けた取り組みを見せていただいたところとあります。また、スノーシューや歩くスキーなどによるフットパスにも好条件な環境が多く、冬場のアクティビティの可能性にも大きな期待

をしているところであります。こうしたウインタースポーツによる交流人口への影響と、今後の振興策について市長のお考えを伺います。

2つ目に、情報発信とPR活動についてであります。

市のホームページをはじめ、各種PR媒体の状況についてであります。観光資源や特産品の情報発信を行っていく上で、市のホームページをはじめ、各種PR媒体の活用が重要であるのはもちろんであります。各種PR媒体の目的と効果について、また、美唄市の観光情報を発信している美唄観光物産協会や、その他の団体等もあろうかと思いますが、これらの情報発信のポータルサイトを一本化するなど、利用しやすい環境整備も必要かと考えますが、市長のお考えを伺い、この場からの質問を終わります。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 谷村議員の質問にお答えをいたします。

行財政改革について、行政のアウトソーシングについてであります。はじめに、これまでの取り組みの内容と効果につきましては、現在、市内の民間企業・団体等により46の公共施設において、指定管理者制度を導入しているほか、庁舎の清掃・警備業務、道路や河川の草刈り、都市公園の清掃など、管理運営業務の部分の委託を進めるとともに、本年度からは、広報紙メロディーの作成や浄水場の管理運営に関する業務の委託化に取り組んでいるところであります。

こうした専門性の高い民間活力を積極的に活用することで、事務事業の経費節減と職員

の適正配置を進めながら、市民サービスの向上が図られてきたところでございます。

次に、アウトソーシング化を進める基本方針についてであります。現在、基本方針は策定をしていないところでありますが、全庁的な体制で行財政運営の効率化に向けた方策を検討するため、私を本部長とし、庁内の部長職を本部員とした「美唄市行財政改革推進本部」を設置し、実施可能な事務のアウトソーシングについて、調査・検討を進めているところであります。

次に、民間提案型アウトソーシングについてであります。これまで、民間提案型によるアウトソーシングの導入実績はありませんが、民間の活力やノウハウを積極的にまちづくりに反映させていくことは、まちづくり基本条例の理念にあります。協働のまちづくりを進めて行く上で、有効であると考えますことから、「美唄市行財政改革推進本部」の中で、他市の先進事例などについて、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、観光交流について、交流人口の推移についてであります。はじめに、サイクルツーリズムを通じた交流人口につきましては、平成 24 年 10 月に設置された「サイクルツーリズム空知推進連絡会」を通じ、広域的なサイクルツーリズムの取り組みを推進しており、平成 26 年 8 月には、美唄市を発着地とする「第 1 回北海道そらちグルメフォンド」が開催され、約 430 名の参加があり、今年 8 月に本市をコースとした 4 回目の開催につきましては、約 840 名の参加が見込まれているほか、10 月には、美唄市民をはじめ広く市外のサイクリング愛好家を集めるサイクリングイベン

トを開催する予定であります。

また、これまでタイや台湾の自転車協会の役員の方々やメディアや旅行会社の方々などが本市を訪れたことにより、海外からのサイクリングツアー客の受け入れにも繋がったところであります。

今後につきましても、サイクリングツアー客の誘客に向けた観光プロモーションの実施やサイクリングコースの整備のほか、ゆ〜りん館の宿泊棟の増築にともなう国内外のサイクリストの受け入れなど、サイクルツーリズムの推進に努めてまいります。

次に、ウインタースポーツを通じた交流人口についてであります。昨年 1 月から 3 月にかけて、タイの旅行会社カルチャートラベルが企画したツアーにおいては、115 名が本市に滞在し、スキーや雪遊びを体験していただくとともに、今年 2 月にゴルフ 5 カントリー美唄コースが実施したウインターゴルフ in 美唄では、市内外から多くの参加があり、今年度についてもウインターゴルフのほか冬のアクティビティを計画していると伺っているところであります。

また、冬の体験プログラムとして、今年の 3 月に、雪上での走行が可能なファットバイク体験のモニターを募集したところ 21 名の参加があったところであります。

今後の取り組みにつきましては、ゆ〜りん館の宿泊棟の増築にともなうファットバイクやスノーシューのレンタルのほか、美唄国設スキー場での、スキーやスノーボードの体験など、魅力ある冬のアクティビティの充実を図ることで、交流人口の増加に努めてまいりたいと考えております。

次に、情報発信とPR活動についてであります。本市の観光情報の発信は、市や観光物産協会、美唄未来開発センターで行っておりますが、市におきましてはホームページ、Facebook 及び Twitter などのSNSをPR媒体として活用しており、市のホームページの観光情報では、年間2万6,000回のアクセスがあり、Facebookでは、6月14日現在で4,112人のフォロー、Twitterでは、1万1,223人のフォロアー数となっているところであり、ホームページは、掲載までに時間が掛かるものの、情報の寿命が長く、読者が検索した時に見つけられやすいなどの特徴があります。

一方、SNSは情報のリアルタイム性と拡散性、双方向性が最大の特徴となっているところであります。

また、媒体の目的といたしましては、複数のSNSを活用することで、より多くの方々に美唄に関する情報の発信をすることができ、美唄市を訪れる際の効果的なスピードある情報発信源として、誘客や交流人口の増加を図る効果などを期待しているところであります。

今後につきましては、各種媒体のさまざまな特徴を活用しながら、閲覧者を一つのサイトに呼び込むようなポータルサイトの再編や、Facebookとインスタグラムも連動させることにより、効率的・効果的な情報発信を図ってまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 10番、谷村知重議員。

●10番谷村知重議員 自席から再質問いたします。

1点目に、行政のアウトソーシングについてであります。これまで、地域福祉会館や交流拠点施設をはじめ、市民会館や総合体育

館、温水プールなどの文化・体育施設などに指定管理者制度を活用した公共施設の管理に関するアウトソーシング化が進められている状況にあります。

私は、市民サービスの向上や効率的・効果的な行財政運営に向けては、民間事業者のノウハウを活用した公共施設のアウトソーシング化は有効な手法であると考えておりますものの、教育委員会所管の図書館業務などを含み、公共サービスの事務のアウトソーシング化の際には、そこで勤務している職員の処遇に関して、しっかりと対応していくことが重要であると考えております。

そこで、市長にお伺いいたします。市長を本部長とした美唄市行財政改革推進本部において、さまざまな施設の調査検討が進められているとのことですが、今後、新たに公共施設のアウトソーシング化を実施していく上で、勤務職員の処遇について、どう対応していくのか伺います。

2点目に、観光交流についてであります。

今後、スキーやスノーボード、スノーシュートレッキング等のウインタースポーツは、スポーツツーリズムの重要な要素になるものと考えるところであります。

現在、美唄国設スキー場では、スキー、スノーボードの一般利用者に加え、各種講習会や検定、パトロール隊の養成講習会をはじめ、各種大会、小中学校のスキー授業や、自衛隊員のスキー訓練などの利用、また、身体に障がいを持った方のハンディキャップスキーの練習にもご利用いただいていると承知しております。利用者からは、スキー場、ゲレンデのコンディションが大変よく、リピーターも

多いと聞き及んでいるところであります。

そこで、スキー場のハード面、サービス面について、観光施設としての今後の整備をどのように考えているのかを伺い、私の質問を終わります。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、勤務職員の処遇についてであります。これまでと同様に、正規職員につきましては、配置替えの中で対応し、期間雇用である臨時・嘱託職員につきましては、採用当初の雇用条件を踏まえながら、勤務の状況や成績、特殊技能などを考慮して、必要に応じ教育委員会との連携を図り、雇用期間の延長希望があれば、市役所全体の配置の中で調整を行うなど、そこで勤務している職員の処遇に関し、配慮してまいりたいと考えております。

次に、スキー場の整備についてであります。ハード面では、リフトの部品交換やナイター設備の更新など、安全管理を優先して計画的に実施しているところであります。

また、現在、食堂設備のある我路レストハウスは、老朽化が著しく、衛生面での不安から飲食の提供ができない状況であることから、多くの利用者の方々にご不便をおかけしており、観光施設としては早急に対策すべきものと考えております。

なお、今後につきましては、道道美唄富良野線の開通を視野に入れながら、スポーツ施設、観光施設の重要な拠点の一つとして、利用者へのサービス向上に向けた整備について十分検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員（登壇） 平成29年第2回定例会において、大綱2点について市長、教育長にお伺いします。

大綱1点目は、観光行政についてです。

1つに、観光ビジョンと地方版DMOの進捗状況と今後の取り組みについてです。

政府は、観光立国推進基本法のもと、昨年、明日の日本を支える観光ビジョンを策定し、本年3月には新たに、観光立国推進基本計画が閣議決定され、その方針には、観光が日本経済を牽引し、地域を再生する、観光産業が我が国を基幹産業へと成長させていくなどと示されますように、観光立国化を目指しております。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに、海外観光客4,000万人、リピーターを2,400万人、地方部における宿泊者数延べ7,000万人泊などを目標に観光資源の魅力を極め、地方創生の礎として、観光地や宿泊施設の整備を推進するなど、北海道においては、新千歳空港など、発着枠拡大や道内各空港の民営化が検討されております。

北海道高橋知事は、経済各観光関連団体とともに本年5月、世界的な先進地であるハワイ州を訪れ、相互交流を行い、友好連携を結ぶなど、北海道の観光戦略を考える上で積極的な取り組みをしています。これは、国の観光戦略を受け、道として豊富な自然や安心な食など、地の利を生かす観光整備や準備に取り組む姿勢であり、本市においても国や道と、より密に連携を進めていかなければならないと考えます。

本市は施策として、地域資源を使って新しい人の流れをつくると観光振興を掲げ、交流人口の増加を目指し、観光資源の環境整備や産業化、雇用増へと推進すべく行われておりますが、現時点において、観光資源の整備や経済の活性化の効果がはっきりと見えては来ず、市民醸成としてもこれからであると感じます。

その中、市政執行方針にありますように、本市観光施策の根幹となる観光ビジョンの策定が進められ、産業振興計画に含まれていた観光施策の1つの計画として作成していくものと考えます。行政は、計画行政とも言われますように、計画なくしては施策も生かされません。しっかりと現状の課題など研究・調査をし、本市の産業経済振興において、重要な観光ビジョンとして、しっかりと策定を進めていかねばならないと考えます。

そこで、ビジョン策定にあたり、どのような内容、柱をもって構築をしていくのか。協働のまちづくりとして、市民意見など、その進め方、スケジュールについて市長に伺います。

次に、地方版DMOについてであります。昨年度、本市は、地方版DMO、即ちまちづくり会社の設置を目指し、商工会議所など関係団体と連携して進めてきました。

他地域においても、まちづくり会社が主に観光振興などを担い、観光施設や環境整備など、運営も含め地域経済活性化を担うなど、今後の本市、観光振興戦略においても必要だと考えます。

そこで、DMO構築にあたり、昨年度を踏まえ、改めてどのように取り組んでいくのか。

また、関係団体との合意形成、コンセンサスなどを進めるにあたり、必要な内容や条件、そして手順や進め方など、あわせて法人化への考え方やスケジュールなどについて市長に伺います。

2つに、自転車を活用したまちづくりについてです。近年、全国的にもサイクリング人口が増加しているとされ、各地においても、大会やイベントなどが開催されております。昨年や今年に入ってから、国道12号線において、サイクリストを見かけるなど、自転車は気軽なスポーツとして子どもから大人まで、健康増進や趣味、ツーリングなどの旅行、観光地域めぐりや観光地での交通移動手段など、多岐にわたり活用され、サイクリングによる交流人口を期待する自治体や地域の声なども聞かれます。

北海道では、後志や十勝地方などにおいて、各自治体または広域的な観光サイクリングコースの設定、各種団体のサイクリング大会などの開催があり、空知においてもグルメフォンドなど代表的な大会があり、交流人口につながっていると考えます。

昨年、第3回定例会において質問をしましたが、先進事例として、四国の今治市をはじめ瀬戸内海しまなみ海道、静岡県などでは、道路やサイクリングロードの整備など、自然や景色など、地域資源を生かしたまちづくりの1つとして、先進的なサイクリングの推進を図り、まちづくり会社、法人化による運営や管理、環境整備等を担うなど、新たな活力として産業や雇用、活発な経済活動へと先行しております。本市においてもこのような事例を踏まえ、進めていかなければならないと

考えますが、その基本には、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域の資源を使って、新しい人の流れをつくることの推進を図り、昨年度の主な事業として、観光サイクリングコースの設定などが取り組まれ、本年より供用されると思います。

そこで、ここ数年、市長が推進し構築されてこられた自転車を活用したまちづくりについて、1つに、環境整備や推進、情勢などの現状について、2つに、サイクルツーリズム、インバウンドについて、観光サイクリングコースの設定後、どのように環境整備などを進め、また仕掛け展開をしていくのか、市長に伺います。

3つに、中華大学連携協定についてであります。

本市は、これまでサテライト・キャンパスでの札幌国際大学、札幌大学、札幌大谷大学などと連携協定があります。主にサテライト・キャンパス事業の協力や相互交流などが進められていますが、昨年11月に、台湾にある市立総合大学、中華大学と連携協定が締結されました。

中華大学の学生数は1万人以上、主な学部として管理学部、人文社会学部、観光学部など6学部があり、これまで、中華大学の関係者が数回、本市を訪れているようです。学生においては、3～4年前頃より毎年夏に訪れ、1カ月以上滞在し、市内各地で研修が行われるなど、民間レベルでの交流などもあるようです。

そこで、本市は、中華大学と海外の大学として初の連携協定であり、主な事業は、インターンシップや観光や国際交流などとお聞き

しておりますが、1つに、どのような経緯があり、中華大学と連携協定の締結に至ったのか。また、連携協定の内容と、その目的について、2つに、今後、どのような展開を考え、本市への効果があるのか、市長に伺います。

4つに、ふるさと応援税（納税）についてであります。ふるさと応援税、即ちふるさと納税制度を活用し、本市は、本年で3年目を迎えます。一昨年度の本市納税寄附額は約4,000万円でしたが、先般、新聞報道などによると、近隣自治体等においては、1億を超えるところや前年度より増額となっているところもあります。2015年、全国で総額1,653億円の寄附が集まるなど、大きな動きとなる一方で、自治体間では、寄附に大きな差が生まれました。

ふるさとの納税は故郷、思い出の場所、興味のある地域などの自治体に現在、どこに住んでいても関係なく寄附することができる制度であります。返礼品人気は過熱し、自治体間で競争となり、寄附金が多くても、返礼品に過剰投資しているところは実質効果が少ないなど、一部では問題となり、総務省は本年4月に返礼品の上限額を寄附額に対し、3割までと要請をしています。

また、納税してもらう周知、推進方法の1つに、近隣自治体では、まちのパンフレットだけではなく、広報紙などを寄附者にあわせて送るなど、まちの観光地や各所でパンフレットを設置し、宣伝広報に努めているようです。

本市は、持続可能な自治体を目指すべく貴重な財源となるふるさと納税制度ですので、しっかりと活用するため、他自治体等の調査

研究をし、創意工夫をもって、より推進すべきと考えます。

そこで1つに、他自治体では、返礼品の割合を国のルールに則っているのか。また、本市はどうか。さらに、現状の納税額と返礼品とを差し引いた実質効果額はどうか。そして、応援してもらうための推進、広報や周知状況について市長にお伺いします。

さらに、ふるさと納税として、受け付けた寄附金は、寄附者の応援目的によって、9つの各種基金に積み立てられていることと思いますが、積み立てられた寄附金に対して、市の予算事業として、どのような考えで活用されているのか。また、予算に対する基金の活用方策として、現在は毎年度の予算編成時期に基金の活用目的に合った事業に充てながら予算編成をしていると思いますが、寄附者の思いを最大限に生かし、年間を通して柔軟な活用方法が必要であると思います。

そこで2つに、今後の展開として、基金の活用の考え方について市長に伺います。

5つに、地域おこし協力隊についてであります。現在、全国各自治体において活用されている地域おこし協力隊は、平成27年度隊員数は2,625名で、実施自治体数が673団体、平成28年度は隊員数が3,978名で実施自治体数は886団体あり、制度活用は急激に増加をしております。この制度は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移したものを地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱、隊員は一定期間地域に居住して地域ブランドや地場産品開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域

協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みとして、任期は最大3年間、終了後は、その地域で起業や就農をして定住することを目的としております。

これまでの実績では、特徴として、4割が女性、8割が20代、30代、任期終了後、6割が同じ地域に定住するなど、地方の働き手の創出、人口増、活性化へとつながるなど、非常に有効な制度であると思われます。

その中、道内や近隣自治体の隊員数は、数人や10名、さらには20名以上の委嘱をし、地域に入り活動しているなど、施策や目的により、その制度が活用されているようですが、本市としても、活用だけではなく、終了後には定住するような推進体制を整えるべきと考えます。

そこで1つに、本市において制度を活用して3年目に入るとありますが、現在の雇用状況や効果と課題、今後の定住・移住の見込みなどについて、2つに、今後の制度活用の考え方について市長にお伺いします。

大綱2点目は、教育行政についてです。

1つに、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の現状と今後についてであります。

アルテピアッツァ美唄は、オープンし本年25周年目を迎え、NPO法人が指定管理者として管理運営をし、11年となりました。産炭地として栄えた本市は、閉山後、人口流出に伴う人口減少が起こり、同じく経済活動が鈍化し、残念ながら効果的な打開策がないままに、現在に至っておりますが、アルテピアッツァは、旧炭鉱地域にある小学校廃校舎を活用し、芸術作品が展示されるなど、自然公園広場として、地域資源を利活用した先駆的

な施設として現在に至り、毎年2万人以上の国内外観光客が訪れ、本市の観光資源として、公園または芸術施設として広く知られている施設であると思います。

また、昨年、条例改正ならびに施行により、芸術施設であったアルテピアッツァが博物館法にのっとり、美術館となって約1年が経ち、第1回定例会において名称変更による看板等の変更の予算が計上されるなど、進められていると思います。

そこで1点目は、運営状況についてですが、指定管理者であるNPO法人の経営状況、管理運営状況はどのようになっているのでしょうか。指定管理費を含めた財政状況、保全環境、作品、建物などの状況、人員配置状況など、事業や観光客入込数や自主運営、カフェアルテの運営状況について、また、教育委員会と指定管理者の間において、日頃より意見交換など、どのような関係状況にあるのか、情報交換や協議、連携など、どのような取り組みをしているのか、あわせて教育長にお伺いします。

2点目について、美術館化に伴う効果についてですが、昨年、条例改正を経て、博物館法に基づく美術館となりましたが、具体的にどのように変わったのでしょうか。美術館化に伴い、環境維持、管理運営など、運営収支状況、施設や作品の管理体制など、どのように変わったのか。また、入場者数など、どう変化をしているのか教育長にお伺いします。

3点目については、今後の展開についてですが、アルテピアッツァ美唄が25周年を迎え、これを機に、どのような考えを持って地域資源、また、観光資源として必要不可

欠な存在、施設となり得るのか、考え方について、また、以前より市民意見の1つとして、地元である市民とアルテピアッツァの関係が薄く、いまだに訪れたことのない方もあると聞き及んでおります。NPO法人との距離感や親しみ感がなく、市外ばかりに視点が行き、地元市民との関係は必要ないと感じているような意見まであり、地域資源として、しっかりと市民との理解や醸成、距離感を縮めるべく、関係構築を進めていく必要があるのではないかと考えますので、その方向性についても、教育長にお伺いします。

2つに、スポーツ振興についてであります。

1点目は、スポーツ健康都市宣言の取り組みと今後についてです。

本市は、高齢化にある中、市民の皆さんが健康で生き生きと暮らすことのできるまちを目指し、スポーツ健康都市宣言をし、約1年が経とうとしております。宣言は、スポーツを通して老若男女を問わず、市民の健康づくりに対する意識高揚を図るものですので、これからのスポーツ振興を考えると、とても大切であると考えます。

そこで1つに、その意義、目的の認知度や市民周知への取り組みや、宣言した効果と課題、そして、今後について教育長にお伺いします。

2点目は、チャレンジデーの取り組みと今後についてです。本年もチャレンジデーが開催され、僅差ですが負けてしまいました。参加人数が昨年より減っていると思います。数年が経つチャレンジデーですが、その目的・意義、市民周知や認知度、参加者数やその効果など、取り組みはどうだったのか。そして、

今後についても教育長にお伺いします。

3点目は、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致の進捗状況と今後についてであります。今月に入り、カナダパラリンピック委員会とウィルチェアスポーツ協会が事前合宿候補地視察として、岩見沢市と本市を訪れたと報道がありました。委員会の求める施設や周辺環境など、視察内容やその条件、基準は具体的にどのようなものだったのか。また、他に3都市も候補が上がっているとし、視察されるようですが、現段階では、どのような感触だったのか。委員会視察の経緯と内容、そして他の委員会の視察予定の有無や国内スポーツ合宿誘致など、今後どのような取り組みや展開を考えているのか、教育長にお伺いします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光行政について、観光ビジョンと地方版DMOの進捗状況と今後の取り組みについてであります。はじめに、観光ビジョンにつきましては、本市の観光振興は、人口減少・少子高齢化が進む中、地域消費の拡大、雇用の維持・創出など幅広い経済効果や地域活性化に大きく貢献するものと考えており、これまでサイクルツーリズムの推進や国内外のセールスプロモーションなどの情報発信、観光客の受入環境の整備などに取り組んでまいりましたが、今後の着実な観光振興の展開を図る上では、観光振興の将来目指すべき姿を明らかにするとともに、具体的に実現する施策が必要であることから、今後における観光振興の方針となるビジョンを策定する

ものであります。

なお、策定にあたりましては、これまでの観光振興に関する取り組みの意義や現状・課題を調査・把握した上で、市民や関係する団体及び企業が参画する「経済戦略会議」における意見も伺いながら、「産業振興計画」及び「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本に構築する考えであり、オールシーズンで本市の魅力となる体験型のプログラムの創出やさまざまな地域資源を最大限に活かしたブランド化の推進など具体的なアクションプランも含め、今年度中に策定する予定であります。

次に、DMOの取り組みにつきましては、昨年度開催いたしました「びばいDMO形成研究会」で得た知見を参考に、改めて、観光地域づくりのためのビジョンやコンセプトと、市の観光振興に必要な体制づくりについて検討するため、6月13日に、関係する団体や事業者の皆様と意見交換を実施したところであります。

今後の進め方につきましては、観光による市内経済活性化に向けた戦略と目標の共有を図るため、数回にわたり検討会議を実施し、今年度できるだけ早い時期に、関係者との合意のもと、DMO法人化に向けて必要な体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、自転車を活用したまちづくりについてであります。はじめに、現状につきましては、平成24年から台湾やタイのサイクリング関係者との交流が進み、これまで自転車協会の役員の方々やメディア・旅行会社の方々などが本市を訪れたことにより、海外からのサイクリングツアー客の受け入れに繋がって

いるほか、観光プロモーションの実施などにより、市外からアルテピアッツァ美唄など市内の観光施設にサイクリングを楽しむ方々の来訪が増えてきております。

また、美唄サイクリングクラブや市役所内に発足したサイクリングクラブの会員も増加しており、自転車を活用したまちづくりに関する機運が醸成されつつあります。

次に、今後の展開についてであります、サイクリングコースにつきましては、昨年度実施した調査事業により、市内における3コースを設定したところであり、今後、コースの設置に伴うサイクリングサインやサイクルラックの整備を進めるとともに、サイクリングガイドの育成や、台湾の中華大学の観光関係者の視察受け入れのほか、地域おこし協力隊を中心に観光物産協会や美唄サイクリングクラブとの連携のもと、設定したサイクリングコースに基づき、市民をはじめ、広く市外のサイクリング愛好家を集めるイベントを開催する予定であります。

また、受入体制の整備といたしましては、ゆ〜りん館の宿泊棟の増築にともなう国内外のサイクリストの受け入れのほか、雪上での走行が可能なファットバイクを導入して通年におけるレンタルサイクルなどを行い、サイクルツーリズムを推進してまいりたいと考えております。

次に、中華大学との連携協定についてであります、はじめに連携協定の経緯と目的、内容につきましては、中華大学とは平成26年度から始まった、「インターンシップ事業」として学生を毎年受け入れている中、継続した交流を図るため、大学側からの要請を受け、

これまでの交流の実績を踏まえ、平成28年1月に連携協定を締結したところであります。

協定の目的、内容といたしましては、美唄市と中華大学が相互に連携し、観光振興などによる地域の活性化とともに、次代を担う国際感覚を持った優れた人材の育成や学術振興に寄与することを目的とし、市が実施するサイクルツーリズムを含む観光振興や物産振興に結びつく多様な交流の展開に対し、情報提供や助言をいただくほか、中華大学が実施するインターンシップ事業など実践的な教育の場を美唄市が提供・協力することや、国際理解の促進を図るため相互交流についてお互いが連携して取り組むこととしているところであります。

次に、今後の展開についてであります、インターンシップ事業は、これまで、平成26年度6名、平成27年度7名、平成28年度8名の受け入れを実施しており、今年度は、7月に8名の受け入れを予定しているところであります。

また、8月に学院長を含む大学関係者が視察のため来道し、台湾のサイクリング協会関係者とともに、本市での滞在が予定されているところであります。

さらには、美唄青年会議所主催のジュニアアクトクラブ事業による青少年派遣研修事業でも、中華大学を訪問する計画となっており、民間レベルでの交流も活発になっているところであります。

このため、観光振興による交流人口の増加には、インバウンドによる観光客の受け入れも重要と考えているところであり、今後につきましても、サイクルツーリズムの振興も組

み合わせながら、国際的な交流人口の増加への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。はじめに、納税額の現状につきましては、平成28年度は約4,750万円の納税額に対し、費用として、返礼品の購入に約1,850万円、領収書の郵送料、返礼品の運搬料、全国のふるさと納税返礼品を紹介するインターネットポータルサイトへの情報掲載料や公金扱い手数料等に約380万円、その他パンフレット印刷料等に約50万円の経費がかかっており、差引約2,470万円が実質的な収入額となっているところであります。

なお、ここ1～2年、返礼品の送付につきましては、地方自治体間の競争が過熱しているほか、一部の地方公共団体で、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送付されているなどの指摘があったことから、今年4月の総務省通知により、返礼割合をはじめとする返礼品のあり方の見直しが求められておりますが、本市におきましては、このことによる見直しの必要はないところであります。

次に、応援してもらうための推進策といたしましては、現在75種類の返礼品に市内企業の工業製品などもアイテムに加えるなど、拡充に努めるとともに、PRにつきましても、各種物産イベント等でチラシを配布するほか、インターネットのふるさと納税ポータルサイトを複数活用するなど、より多くの方に本市に関心を持っていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

さらには、納税された方々に対し、観光情報をお知らせするなど、美唄を第2のふるさ

ととして長く応援していただけるよう工夫してまいりたいと考えております。

次に、基金の活用につきましては、特定目的の基金では、基金ごとの目的の中で、政策を実現する上で事業そのものの必要性、基金を充当することの妥当性、他の有効な財源の有無など、総合的な判断のもと、運営委員会等で協議し活用を決定しているところであります。

なお、ふるさと納税は目的に応じて振り分けされておりますが、寄附者の意向にそって有効に活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊についてですが、現在、観光振興課において5名を雇用しているところであり、2名はアンテナショップでの店舗業務とふるさと納税返礼品発送作業のサポートなどに携わっており、1名は香港から来られた方で、海外からのお客様の通訳・案内やサイクルツーリズムの振興に携わっていただいております。あと2名は、地元で生産される農産物等の地域資源を活用した新たなメニューや商品の開発を主とし、食品の製造・販売に携わっていただいているところであり、それぞれの立場で市が進める施策に寄与していただいているところであります。

地域おこし協力隊の全国的な課題といたしましては、隊員の定住化があり、任期を終えた隊員の4割程度は都市部に戻っている実態があります。

本市におきましては、アンテナショップでの店舗業務とふるさと納税返礼品発送作業を行う2名が、今年度で3年目の活動となりま

すが、アンテナショップにとって必要な人材でありますことから、これまで築いた市内の団体や事業者との連携や人脈、習得したノウハウやスキルを引き続き活かしていただくよう、定住を促してまいりたいと考えております。

また、それ以外の3名につきましても、活動期間終了後も仕事を継続していただき、定住につながるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、今後の制度活用につきましては、本年7月より、経済振興課で、雪冷熱を利用した新産業等の活性化を図るためのPR活動等に1名が携わっていただく予定であります。

また、新たな隊員の活用につきましては、今後の各施策の展開に応じて、その必要性について検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

はじめに、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の運営状況についてであります。入場者の状況につきましては、平成26年度で2万7,545人、平成27年度で2万9,629人、平成28年度で2万3,907人となっており、平成27年度の台湾からの来場者約5,000人など特別な状況を差し引くと、減少傾向にあります。

NPO法人の経営状況について、指定管理業務については、自主事業による収益を充当することで収支均衡が図られており、NPO法人全体の平成28年度決算は、227万5,000円の黒字となっておりますが、自主事業のうちカフェアルテの収入が最も大きいため、客

の入込状況などで急変することもあることから、運営状況について適宜確認が必要であると考えております。

施設等の保全については、旧体育館のアトスペース、旧校舎のギャラリーについて、基本構造が開校時のままであり、耐震対策も未実施で、老朽化も進んでおります。また、野外に設置する彫刻についても、北海道の寒暖差の影響から想定よりも経年変化が早く、表面を保護する成分が損耗していることが報告されております。

人員配置についてですが、美術館として配置しなければならない人員として、館長が1名、学芸員が2名となっているほか、施設全体の維持管理の職員が臨時職員も含め4名、NPOの活動のための職員がパート職員も含め6名配置されており、指定管理業務や自主事業活動に必要な最低限度の人員であると認識しております。

NPO法人への管理・指導体制についてですが、2カ月に1回、年6回程度、美術館の運営会議を開催しているほか、平成28年からは、美術館会議も開催し、今後の美術館の運営の考え方について意見交換をしております。このほか、修繕や維持管理、大口の来場者対応、視察対応などについて、随時連絡を取り合い、対応しているところです。

次に、美術館化に伴う効果についてありますが、美術館となったことで、アルテピアッツァ美唄の基本的な運営に対する考え方は変わっておらず、安田侃氏の監修・意見などを受けながら、維持整備をしております。

美術館化後1年を経過して、入場者の増加は見られないところでありますが、テレビや

書籍で取り上げられる機会も増え、全国的に価値がある施設であると認識されているところであります。

次に、今後の展開についてであります、25周年に係る事業について、安田侃氏などの作品展示を行う事業を予定しており、市民共通の財産である美術館として市民への再認識につながる機会になると考えております。

将来の美術館の展望につきましては、施設の老朽化や彫刻の経年変化など、さまざまな問題に対応するため、運営や活用方法について、新たな考え方をまとめなければならない時期に来ていると認識しております。

また、市民との価値の共有についてですが、美術館の趣旨や活用についてもっと理解が得られるように、市やNPO法人はもとより、さまざまな人や団体が相互に関わるような仕組みづくりを進めなければならないと考えております。

次に、スポーツ振興についてであります、スポーツ健康都市宣言の取り組みと今後についてであります。スポーツ健康都市宣言は、市民の皆さんが、より良い生活習慣を身に付けて、健康づくりやスポーツを楽しむことにより、生涯を通じて、元気で健やかに暮らすことができ、笑顔があふれるまちを目指すことを目的に、平成28年6月24日に宣言いたしました。

市民への周知等につきましては、スポーツ少年団本部の協力をいただき、美唄ライオンズクラブのご厚意によりポスターが作成され、その寄贈されたポスターを市内小中学校及び公共施設等に掲示するとともに教育委員会でリーフレットを作成し各スポーツ施設に配置

しているほか、広報紙メロディーを活用するなど周知に努めてまいりました。

スポーツ健康宣言をした効果につきましては、市としてスポーツ振興に取り組む姿勢を示すことができたほか、宣言を機にさまざまなスポーツ事業を通じて宣言の趣旨をPRしていくことにより、市民の運動やスポーツに関する意識の醸成が図られていくと考えています。

教育委員会としましては、市民の皆さんに運動やスポーツに取り組む意識の高揚や実践に結び付けていくことが課題と考えており、今後につきましても、機会あるごとにスポーツ健康都市宣言の周知に努め、市民の皆さんが健康で生き生きと暮らすことのできるまちを目指してまいります。

次に、チャレンジデーの取り組みと今後についてであります、チャレンジデーは、年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的とした住民総参加型のスポーツイベントで、人口規模がほぼ同じ自治体間で、15分以上継続して運動やスポーツを行った住民の参加率を競います。

先月31日に実施したチャレンジデーにつきましては、昨年の参加者数1万1人と比較し、9,427人の参加者数となり、574人の減少となりました。これは、昨年、総合体育館で開催された高体連卓球大会の開催がないことや企業や町内会、団体の参加者数が昨年よりも減少したことによるものと考えられます。

本年度は、広報紙メロディーや実施直前の新聞朝刊に折込チラシを入れるほか、各種団体の総会やびばいさくら2017のイベント会

場でのPR、生協や駅東側店舗付近でのPR用ポケットティッシュの配付、各町内会への依頼文書の送付などを行い、市民周知に努めてまいりました。この3年間の個人の参加者数の推移では、1年目は、799人、2年目は1,870人、本年は2,760人と大幅に増加しており、私もPR用ティッシュの配付を通して、市民の皆さんの反応がよく、認知度が広がっていると感じたところであります。

参加した市民の皆さんからの報告時のコメントに「これをきっかけに継続して運動します」、「昨年のチャレンジデーからずっとラジオ体操を続けています」や「いつもどおりのウォーキングもチャレンジデーに参加しているという感じがした」などの意見も寄せられているところであります。

課題といたしましては、1日だけの参加ではなく、チャレンジデーをきっかけに市民の皆さんに運動やスポーツに取り組んでいただき習慣化していくことと考えています。

今後につきましては、過去3年間を総括し、来年度以降の参加の有無につきましては、実行委員会に諮り決定してまいります。

次に、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致の進捗状況と今後についてであります。今回のカナダパラリンピック委員会とカナダウィルチェアスポーツ協会の視察団の訪問は、岩見沢市がウィルチェアラグビーの合宿誘致を進めていることから視察が決定したものです。

視察団の受入の窓口を北海道新聞社スポーツ戦略室で行っていた関係で、その室長が以前に岩見沢支局にいたことから、美唄が昔から労災病院のせき損病棟や労災リハビリテー

ーションセンターを有し、リハビリの一環で車椅子バスケットボールが盛んに行われ、大会も開催している先駆的なまちであると紹介していただき、視察に至ったと聞いております。

6月9日の視察当日は、総合体育館、温水プール、ゆ〜りん館を視察していただくとともに、市内の救急医療を担う市立美唄病院と脊髄損傷患者のケアや治療が行える北海道せき損センターの医療施設を紹介したところであります。

視察団は、練習会場となるアリーナの室温を測定したり、多目的トイレ、男女のトイレを見学、シャワー室では入口の幅をメジャーで実測し、シャワー室内のパーテーションの幅が狭いこと、段差があり、固定式のシャワーヘッドであることなど、細かくチェックし、メモを取り、また、宿泊施設となるゆ〜りん館でも部屋のトイレ内を実測するなどして帰られたところであります。

なお、合宿地としての決定の条件としては、東京、新千歳空港間の航空券、宿泊施設、市内移動用のリフト付きバスやワゴン車、複数人数の通訳士の手配と、それらの費用を自治体が負担する経済的支援の提示によって事前合宿地の候補として優位性が高くなるようであります。

教育委員会としましては、1回の滞在につき500万から600万円以上の経費を試算しており、本番の大会までに4回から5回の滞在を希望されているということなので、受け入れのためのこれら費用面の負担などについて難しいと考えているところであります。

また、カナダ以外の国からの視察の予定は、

現在ございません。

次に、国内スポーツ合宿誘致につきまして、全日本大学スポーツクライミング協会へ夏休みの合宿の誘致のほか合宿誘致商談会に参加して国内の大学やスポーツ団体の誘致を進めてまいります。

●議長小関勝教君 3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員 自席より3点、再質問をいたします。

まず、自転車を活用したまちづくりについてであります。推進をしていくとお答えをいただきましたが、サイクリングは、本市の地域資源を利活用できる観光振興の1つの手法として、観光など交流人口の増加による経済活性化を目指し、市長のリーダーシップのもと、1期目より推進しておりますが、一方では、サイクリングの波及効果がいまだ見えず、どうなのかがわからないという一部の市民の意見もあります。

しかし、昨年12月に、自転車活用推進法が成立し、本年5月には施行され、国土交通省道路局に自転車活用推進本部が設置され、自転車の活用を総合的、計画的に推進する動きが始まりました。これは、観光立国化を目指す国が本格的に自転車の活用を推進し、環境整備など推進するものと考えますし、全国的に機運が高まってきておりますので、この流れは先進的にサイクリングを推進してきた市長にとって後押しとなるものと感じます。

市長は昨年2月に台湾において、アジア初となる自転車の大会、ベロシティ・グローバルに招聘され講演をされるなど、サイクリングの持つ魅力や可能性、そして本市の魅力や取り組み、施策などを含め、多くお話をされ

てきたと思います。

そこで、本市の施策であるサイクルツーリズム、自転車を活用したまちづくりを進めていく上で、国の動向を受け、どう見据え、戦略的かつ手法をもってこれから展開をしていくのか。あわせて本市にもたらす波及効果はどう考えているのか、市長の率直な考え方について伺います。

2点目は、ふるさと納税についてであります。寄附者の意向に沿って有効に活用を図るとお答えをいただきましたが、本市の喫緊の行政課題は、生活に密着した市民ニーズに対する必要財源として、基金の運用に関しては速やかにスピード感を持って対応していくべきだと考えておりますが、市長にお伺いします。

3点目は、アルテピアッツァについてであります。美術館化を機に今後の向上のため、施設環境整備、運営など、予算計上についてどう考えているのか。また、その前提として、地元市民に目線を当て、市の施設として、もっと親しまれる交流を進め、関係の構築や醸成、姿勢が必要であると考えます。今後のあり方、方向性をビジョンとして明示する必要があるのではないのでしょうか。私は、アルテは、本市の教育、芸術文化施設や自然の広場、そして、観光施設としても宝になり得ると考えておりますが、まだまだなり得てはならず、向上すべきと考えますし、さらには、道道美唄富良野線開通に伴い、交流人口の立ち寄る主力の一翼を担うと考えます。協働のまちづくりの観点からも、スピード感を持って進めていくべきではないかと考えますが、教育長にお伺いします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、自転車を活用したまちづくりについてであります。昨年12月に自転車活用推進法が公布され、自転車を取り巻く機運が高まっているとともに、北海道においても本年の2月に、サイクルツーリズムの推進に向けた検討委員会が設置され、世界水準のサイクリング環境の構築に向けて、モデルルートを設定し、自転車走行環境の改善や受入環境の充実、サイクルルートに関する情報発信のあり方などが検討されているところであります。

このため、本市におきましても、これらの取り組みを注視するとともに、情報収集に努め、関係自治体とも連携を図りながら、サイクリングツアー客の誘客に向けた観光プロモーションの実施や環境整備を行ってまいります。

また、サイクルツーリズムがもたらす波及効果といたしましては、滞在による消費も見込まれ、経済的な効果や健康の維持増進に寄与するものと考えているところであります。

次に、基金活用についてであります。運用にあたっては、各基金の運営委員会等で決定することとなりますが、必要な時期に委員会が開催され、速やかに決定が図られるよう対応してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 松山議員の質問にお答えいたします。

美術館の今後のあり方についてありますが、まず、美術館の向上のための予算計上について、美術館に係る予算のうち、指定管理

委託料が大きな割合を占めております。その内容について、これまでNPO法人と協議をしておりますが、美術館の運営に係る事業内容や経費について、今後、精査してまいりたいと考えております。

次に、将来のビジョンについてですが、現在、美術館では、さまざまな課題があるため、芸術文化の振興による市民活動の活性化を基軸とし、世界で他に例を見ない美術館、地元美唄を語ることができる芸術広場、交流の中心的施設のひとつとなるよう、本年中を目途に、将来ビジョンをまとめたいと考えております。

内容については、将来に渡っての施設のあるべき方向性、彫刻の維持保全の考え方などのハード面や、市民が美術館に親しみ、芸術文化活動への参加高揚につながるようソフト面などについてまとめてまいりたいと考えております。

なお、策定にあたっては、市の関係部局や安田侃氏やNPO法人など、関係者や関係団体などと意見交換をし、まちづくり支援機関などの助言も受けながら内容をまとめ、アルテピアッツァ美唄らしいビジョンにしてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員（登壇） 2017年第2回定例会に当たり、大綱2点について市長に質問をいたします。

大綱の1点は、市民に優しい市役所づくりについてです。

市民生活にとって、市役所は避けて通れない場所です。さまざまな相談や問い合わせな

どが行われる場所です。市民から寄せられた疑問に基づいて質問を行います。

その1点目は、記名章の着用についてです。民間では、ほとんどの施設で写真入りの記名章、ふりがな付きというものが一般化しています。利用者としては非常にわかりやすく、親切だと感じます。本市においても、同様の形式が採用できないものか、お伺いをいたします。

2点目は、担当部、課、係の机の配置図の徹底についてです。市民の方から、内部での徹底がされておらず、一貫性がないとの指摘を受けています。私も見て回りましたが、市民に向けてわかりやすく机の配置を示している課もあれば、配置図はあっても何かの下敷きになっているものや異動後に訂正されていないものなど、各部各課係まちまちの対応でした。市民向けに、きちんとした机の配置図を用意すべきだと考えますが、お考えを伺います。

3点目は、総合相談窓口の廃止についてです。今年3月で廃止となりました。廃止に当たっての総合相談窓口設置の総括はどのようにされたのかについてお伺いをいたします。また、今後についてですが、相談内容や混雑する曜日、時間帯、季節的要因など、繁忙期に臨時窓口を設置するなどの考えはないのかについてお伺いをいたします。

4点目は、クールシェア、ウォームシェアの考え方についてです。昨今、気象条件や社会的条件が激変しており、かつて考えられなかった夏の冷涼でさわやかな北海道内でも、今ではクーラーの使用が必要となってきています。

高齢化が進んでいると同僚議員の質問の中でも指摘されていましたが、それほど気温が劇的に上昇しなくても、室内において熱中症となる高齢者の存在が指摘されるようになりました。

以前に雪冷熱での試験冷房を市役所内で実施していたことを記憶しています。また、冬期間には暖房費節約のために、個々にストーブをたくよりも、ある一定の場所に集まって、ウォームシェアの考え方が展開されていると伺っております。

市役所の一角だけでも、市民のためのクールシェア、ウォームシェアの場所とできないものかどうか、市民が市役所へ足を向けるきっかけとして考えられないのかについてお伺いをいたします。

大綱の2点目は、合葬墓についてです。

平成27年第3回定例会において提案をさせていただきました。その際には、調査検討というお話でした。この間、約2年ですが、国民の意識としては、葬儀や墓地への意識は大いに変化していると感じています。家族葬や直葬、仮葬式など、耳慣れない言葉が生まれています。その背景には、核家庭化が進んでいるや地域とのつながりの希薄さ、何より葬儀関連の金銭的負担について、一人ひとりが口を開いて、自分の思いを話し始めたということが大きく関わっているのではないのでしょうか。その結果、特定の墓所を所有しない合葬という考えが生まれたのだととらえております。本市のこれまでの合葬墓についての状況と、今後の計画について伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問

にお答えいたします。

初めに、市民に優しい市役所づくりについて、記名章の着用についてであります。記名章は、美唄市職員服務規程で定められており、所属、役職及び氏名を記載したものを、相手から見やすい位置に、勤務時間中は必ず着用することとしているところであります。

記名章につきましては、市民や来庁した方々に市の職員として認識していただき、顔と名前を知っていただくのに有効な手段であると考えておりますことから、写真やふりがな表記などの工夫を含め、市民にやさしく、親しみやすい記名章となるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、担当部、課、係の配置図についてであります。これまで、統一したカウンターへの設置の取り組みはありませんでしたので、今後、市役所を訪れた市民や来庁した方へのサービスの向上を図るため、設置に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、総合相談窓口等の廃止についてであります。私の1期目の公約として、市民サービスの向上を図ることを目的として、来庁される方々が相談しやすい環境を整備するため、平成24年6月にワンストップによる総合相談窓口を開設したところであります。

利用状況といたしましては、開設時から廃止までで、延べ2万3,827人の利用があり、1日平均20.3人、1日最大42人、1日最低4人という状況で、総合相談窓口を利用する7割以上の方が、市民課、生活環境課、地域福祉課、高齢福祉課、税務課などへの案内業務となっており、利用者はいるものの開設当初の目的であるワンストップ化ではなく、実

態といたしましては、案内業務が主なものとなっておりました。

また、案内業務の一環として、平成26年10月に来庁者の利便性を高めることを目的に、庁舎内階段の横に総合案内板を設置し、総合案内の一部として活用していることから、案内業務につきましては総合案内板で代替できるものと判断し、平成29年3月末をもって総合相談窓口を廃止したところであります。

このため、市民のみなさんへは、広報紙などにより周知を図るとともに、職員へは、来庁された方々からの問い合わせ等には、親切、丁寧な対応を心がけるよう、また、お困りの方がいらした場合には、職員から声をかけるなど、所属長を通じて指示したところであります。

次に、今後についてであります。廃止から2カ月が経過し、大きな混乱もないことから、現在のところ臨時窓口などの開設は考えていないところでありますが、総合相談窓口を廃止したことにより市民サービスの低下を招かないよう、きめ細やかな市民対応について、周知徹底を行ってまいりたいと考えております。

次に、クールシェア、ウォームシェアの考え方についてであります。クールシェア、ウォームシェアは、複数の人数で同じ場所に集まり、涼しい空間や暖かい空間をシェアすることにより、多くの方が公共施設等集まることで、温室効果ガスの削減や節電対策の一環としての取り組みと認識しているところであります。

また、道外の事例では涼しい場所に集まることにより、熱中症対策や各施設等での催し

や活動に参加するきっかけづくりとして、効果もみられますことから、熱中症対策などの避難所的な活用も含め、他自治体での取り組み等について、調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、合葬墓についてであります。平成28年度に、道内34市に対して合葬墓の設置状況を調査したところ、既に10市が設置済みであり、3市が設置予定となっている状況で、その内、江別市など4市に、職員が直接現地へ赴き、各市の担当者から運営状況や設置に至る経緯等を調査してきたところであります。

その中で、合葬墓の設置にあたりましては、関係団体との協議や市民アンケートが必要とのアドバイスをいただいたことから、本年2月に関係団体であります美唄市仏教連合会の会議の場にお伺いして、道内の設置状況等の説明を行い、ご理解をいただいたところであります。

なお、今後の予定といたしましては、7月以降に本市管理職で構成される「美唄市地域応援チーム」を通じて、合葬墓に関する市民アンケートを実施することとしており、その後、市民の皆様の意向を踏まえた上で、状況に応じて、関係する団体や墓石事業者等と協議を行い、合葬墓設置に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員 それでは、自席から再質問させていただきます。

市民に優しい市役所づくりということで、大綱1点でお伺いをしましたけれども、公務員としてのあり方が今厳しく問われる時代となっているのではないのでしょうか。

つい先日、近隣市での公務員の方、所属は福祉事務所となっていました。不祥事が新聞紙面をにぎわしていましたし、今朝は消防署の職員の方でしょうか、その方の不祥事も新聞紙面で見えてまいりました。ですが、やはり今年初めに発覚した小田原市の福祉事務所職員の生活保護世帯への批判ととれるジャンパー着用などは、非常に公務員として、私もニュースを見て、頭をひねったところであります。ジャンパーだけではなく、小田原市では、ポロシャツやマグカップなど複数のグッズ作成をして、生活保護世帯へのバッシングを英語の文字などで行っていたということです。

この件に関して、北海道出身の作家であります雨宮処凛氏がご自分のブログで紹介をしていましたけれども、雨宮氏の所属する団体が小田原市の職員との交渉の中で、小田原市の職員の中に生活保護利用者に対して、差別意識があるのではということで、こんな問いかけをしたそうです。「生活保護利用者と呼ばひ捨てにしているいませんか」というものだそうです。例えば、「吉岡がこんなこと言ってきた」とか、「あいつがこんなことを言いやがって」とか、「普段、職員間でこのようなやりとりになっていないですね」「きちんとさん付けで読んでいらっしゃいますよね」と。こういった問いかけに対して、市側の答えは、雨宮さんがイスからずり落ちそうになったほど驚いたそうです。それはこういったものだったそうです。「いや、あまりそんな大きな声でやりとりしないので、他の人には聞こえないので」ということですから、これは当然、呼び捨てにしていたということが前提となります。周

りに聞こえる、聞こえないとかではなくて、普段から利用者を職員間で呼び捨てにすることが、生活保護利用者に対する差別意識が生まれていると指摘されているにもかかわらず、本質が職員には理解できていないということが問題だと言っていました。

美唄市においては、こういった件は、有り得ないと考えますが、改めて、公務員意識をしっかりと持って、仕事に取り組んでいただきたいと願います。

記名章の件ですが、服務規程の定めというご答弁でした。自分に都合の良い着用ではなく、利用者にとって、優しいわかりやすいものとなるように、部内できちんと着用場所ですとか、ひっくり返っていないだとかという検討はやっていただきたいと思います。

また机の配置図についてもですけれども、今後検討していただけるというので、ぜひとも早くに検討していただきたいと思います。

総合相談窓口の廃止の件についてですけれども、総括としては、案内業務が主なものだったということと、総合案内板を階段下に設置したと、これで代替できると判断したということから、窓口を廃止したということでしたが、今日も見えてまいりましたけれども、業者の方などは、仕事上慣れているので、案内板だけでスムーズに庁内を動けるのかと思いますけれども、何せ高齢化の進む美唄にあって、自分が利用すべき窓口を確認するには、やはり職員に聞きたいというのが市民の本音ではないでしょうか。特に高齢者の本音ではないでしょうか。窓口を見ますと、カウンターのところで仕事をしている人にはなかなか聞きにくい。だからこそ総合相談窓口があっ

たのではないかと考えていますけれども、どうも判断する時点が少し早かったのではないかな。もう少し余裕をもって廃止の判断ができなかったのかどうか、この点についてお伺いをいたします。

クールシェア、ウォームシェアについてですけれども、これは東日本大震災後に提唱された比較的新しい考え方だと聞いております。あの時、5月5日のこどもの日でしたか、国内の原発が全部とまりました。電力不足が心配されましたけれども、結局のところ、原発に頼らなくても国内の電力は賄えました。それとともに、節電、省エネルギーが国民の中にじわじわと浸透していった、そういったことがあったと思います。クールシェア、ウォームシェアというのは、その最たるものだと思いますけれども、なかなかこの市役所の庁内で行うには、限界があるとは思いますが、ぜひ今後の課題として、市役所内だけではなく、地域福祉会館など、また公共施設、残念ながら美唄市においては、公共施設でクーラーなどを設置しているところというのは、ほんのわずかしかならないと思うんですけれども、そのあたりのところを含めて、今後の課題としていただきたいと思います。

それから、合葬墓についてですけれども、私もこの間、市民から相談を受けて調査研究してまいりました。いろいろな形がありますけれども、私なりの考えですけれども、合葬墓については、原則は無宗教、そして、お骨を混ぜてしまうのではなく、お一人お一人のお骨をきちんと保存すること。それから、場所的にはやはり、現在火葬場のある光珠内周辺が最適ではないのか。また、利用料は民間

とは一線を画して、極力抑えて、市民誰もが利用しやすい料金にすべきだと、このように考えております。

いずれにしても、市民の方からは、いつになるのか、また、設置場所はどうかという問い合わせがあります。アンケートを行うということでしたけれども、可能であれば、今後のスケジュールについてお示し願いたいと思います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

総合相談窓口につきましては、先ほど、ご答弁をさせていただきましたとおり、これまでの実態といたしましては、業務案内が主なものでございました。

そうしたことから、廃止を決定いたしました。が、市民の皆様方に対しましては、総合案内板はもとより、市民サービスの低下を招かぬよう、市民への親切丁寧できめ細かな対応を図っていくよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、合葬墓のタイムスケジュールについてでございますが、現在のところ、建設時期や候補地につきましては未定でございますが、市民アンケートにつきましては、7月末までに実施予定としておりますので、アンケート集計を速やかに行い、市民の皆様の意向を踏まえ、状況に応じて、合葬墓設置に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

12 番、土井敏興議員。

●12 番土井敏興議員（登壇） 質問に入ります前に、本日は婦人団体連絡協議会の皆様方

に議会に関心をお持ちいただきまして、このように多くの方々に傍聴に来ていただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思いますし、引き続いて、今後とも議会に関心をお持ちいただき、それぞれ気の付いた点、ご意見等いただければ幸いです。

それでは質問に入らせていただきたいと思います。

平成 29 年第 2 回市議会定例会にあたりまして、大綱 4 点にわたり、市長にお伺いをいたします。

大綱の 1 点目は行財政問題等についてであります。

平成 28 年度の各会計も 5 月末をもって概要が明らかとなり、本定例会冒頭に、市長より結果の概略について報告がなされたところであります。自主的な財政健全化計画を終え、これまで 2 年間、市長を先頭に職員関係各位が一丸となって市政の安定と市民福祉の向上を念頭に、鋭意ご努力をされ、真摯に取り組んでこられた結果、一般会計においては、連続して実質収支が黒字となり、この点につきましては、率直に敬意を表するところであります。よって、それらの内容と財政調整基金の残高の推移と、今後の活用のあり方について、お伺いをいたします。

ことに、この基金の性格からして、不測の事態に備えるものと承知をしているところでありますが、本市は、農業を基幹産業の柱としてはいるものの、今後のまちづくりの活性化については、観光分野を中心として、人の交流や関連しての経済振興を促す施策にも力点を置いて、市長を中心に取り組んでいるところであります。

一方、市民の方からは、これらについて理解はしているものの、剰余金の活用について、美唄をよく理解していない外部の方々が、観光であったり視察あるいは商談など、本市を訪れた際に、やはり1番目につくのが街並みであったり、街路、いわゆる道路の状況がどうなっているのかが、いわばまちの顔であり、人に例えるならば、相手に不快感を与えることなく、身だしなみもそれなりに整えられているという点が、まずは第1印象になるのではとの声もあり、出来るならば、そうしたマイナス面となるイメージを払拭していくためにも、その一部を中心部の街路整備に充てていくことも考えてほしいとも言われているところであります。

市長におかれましても、こうした状況につきましては、私があえて申し上げるまでもなく、折に触れて自転車で市内を巡回され、熟知されていると思うところでありますが、そのあたりをどのようにお考えでしょうか。

また、いずれにしても、現状からして、本市は今後ますます人口減少の顕在化と、高齢化の加速により、行財政運営には、より細心の注意と的確な取り組みが求められているところでありますが、これらにつきましても、お考えをお伺いいたします。

大綱の2点目は、林業行政についてであります。

これまで林業に対するイメージは、第1次産業の中でも特に低く見られてきたきらいがあり、ことに例えとして申すならば、利益どころかチェーンソーのエンジンをうならすだけで赤字となり、仕事の内容も危険でつらい作業ということで敬遠され、しかも海外から

は安い木材が雪崩のように輸入され、全くの衰退産業になってしまった背景がありました。

ところが近年、にわかに林業がクローズアップされてきたとのことであります。国産木材価格の下落により、生き残るために、関係事業者の技術力の向上や対応する事業所数の選別が進んだことで競争力がつき、しかも、戦後、徐々に植林され、伐採適齢期を迎えた樹木は、約半数を占めるところまで来ていることから、潜在供給力が増えていることと、環境に配慮し、木材を使った公共建築物やバイオマスの利用など、新たな需要も喚起されていることが、大きな後押しとなっているようでもあります。

近年の国のデータによれば、第1次産業における35歳以下の就業者割合を見ますと、林業は17.6%であり、農業の7.2%、漁業の12.6%を大きく上回っていて、その要因には、輸入材に押されっぱなしだった国産材自給率の割合が、2015年には33.2%までに回復したこと等で、雇用に関する国の政策等もあり、担い手の若返り傾向が若干見えてきているようであります。

そこで1つ目として、本市における林業振興の対策等の基本的な取り組みについて、何点かお伺いをいたします。これらにつきましても、昨年、同僚議員もお尋ねをされておりましたが、視点が若干違いますので、改めてお伺いをさせていただきたいと思います。

最初に、森林の果たす役割や環境への影響、効果について、また、本市で林業を営む事務所等の把握はされているのか。

次に、市内の森林面積は約1万2,200ヘクタールで、うち国有林が約1,800ヘクタール、

道有林約 3,400 ヘクタール、市が有する市有林、約 740 ヘクタール、民有林が約 6,300 ヘクタールとなっているようでありましたが、全体として、それぞれの生育状況や天然林、人工林の樹種の割合、除間伐や伐採、植栽等の状況について把握はされているのか。

次に、民有林の所有者数、市内及び市外在住者の内訳、また企業所有の数や大面積を所有している企業数と、その所有割合について。

次に、林業の振興には、地域における木質素材や製材をより活用することも大切であり、ことに公共施設等での積極的な活用が望まれるところではありますが、本市の現状と今後について、加えて、森林保護や林産関係の活性化については、森林所有者や市民の理解と協力が必須と考えるところではありますが、これらについてのお考えをお伺いいたします。

2 つ目には、仮称ではありますが、林業大学校についてであります。先ほどの林業振興のところでも述べさせていただきましたが、近年、森林、林業が見直され、その役割や国産材の持つ有用性など、将来にも明るさの兆しが見え、就業者数も一部増加傾向にありますが、依然として、高齢者の占める割合が高い状態のようであります。

そうした中、北海道の森林面積は、全国約 2,480 万ヘクタールのうち 22%強にあたる 554 万ヘクタールの広大な面積を有し、国産材の最大産出地でもあります。本来であれば、全国に先駆けて、担い手育成を行ってこななければならないところでもありますけれども、道内には 3 校の農業高校において、基礎的な学びの場があるだけであり、そうしたことから、さまざまな議論が高まり、本年 3 月の北

海道議会定例会において、代表質問の中で、森林づくりを担う人材の育成・確保について、道が現在策定中の北海道森林づくり基本計画において、林業生産活動を支える人材育成のあり方について、検討を進めるとしていることから、全国一の面積や生産量を誇る北海道においても、将来にわたって森林資源の循環利用をより確かなものとし、伐採や植栽等に関する知識や技術を習得し、林業生産活動を担う人材の育成・確保を安定的に図るためにも、林業大学校の設立が必要ではないかと質問されたところであります。

高橋知事は答弁の中で、道の林業労働実態調査においても、平成 27 年度の林業従事者は、50.2 歳が平均年齢で、60 歳以上が 30%強を占めており、若手の人材育成が急務であり、林業大学校は、即戦力となる担い手の育成や企業の経営強化を図る上で重要な役割を果たしうることから、道としても設立に向け、早急に検討を進めたいと表明されました。

こうした背景やそれ以前から道内においても林業大学校等の誘致に向けた活動を活発化されているところもあると承知をしているところではありますが、本市には、道内唯一の道立林業試験場があり、森林・林業に関する試験、研究、調査普及、技術開発、技術支援等を行うなど、道内林業の振興に寄与し、大きな成果も収めてきたところでもあります。そうした心強い機関が身近にあると同時に、隣の岩見沢市には、国の機関の空知森林管理署や基礎的な知識や技術を習得する場として、道立岩見沢農業高校に森林科学科もあるなど、しかも、地理的にも、札幌市と旭川市のほぼ中間に位置していることから、交通の利便性

もよく、極めて高い優位性を有しているもの
と思うところであり、道立林業大学校の誘致
に関して、積極的に検討を進めていくべきと、
このように思いますが、市長のお考えをお伺
いたします。

大綱の3点目は、交通行政についてであり
ます。

自転車等についての取り組みにつきまして
は、昨年、第2回定例会におきまして、自転
車に関わるマナーや指導、事故に対する備え
としての保険加入や条例制定に向けたお尋ね
をさせていただき、ちょうど1年が経過をし
たところであります。

全国的にも、自転車等の安全に関する条例
制定等が徐々に進んでいることと、現在、北
海道議会内部においても、全会一致で自転
車を利用したエコな観光の推進や、安全利用
促進のための条例制定に向け、さまざまな議
論がなされていると承知をしているところ
であります。

今ほども同僚議員からお尋ねがありました
ように、本市も自転車を活用したまちづく
りを進めているところでもあることからして、
昨年、条例制定等に向け、調査並びに検討
するとのことでしたが、その経過と結果
や、それをベースにして、今後、条例制定
に向け、どのように取り組まれるのか、お伺
いたします。

大綱4点目は、環境行政であります。

最初に、一般廃棄物最終処分場エコの丘に
ついてであります。供用開始以来、ちょう
ど10年が経過したわけですが、台風被害
等による投入量が一時増大し、埋め立て満
量となるのが相当早まることが予測されて

いましたが、その後の分別の進化や可燃ご
みの広域処理施設の稼働等により、投入量
が減少し、相当の延命が図られているもの
と思うところでありますが、従前と比べ、年
間埋立量はどの程度であり、現状で推移
すると、満量となるのはいつごろと想定を
しているのか。

また、水質等の環境基準を守るため、排
水対策に苦心されているとも風聞している
ところでありますが、過去5年程度の処理
費用の推移についてと、それぞれ年度当
初の予算と対比して、どのような状況にあ
るのか。

さらに、現在、対応している水質の基準
は、法定基準より相当厳しく設定されてい
ることではありますが、処理費用等を考
えたときに、基準内程度に変更後が可能
であるのか、可能であるとするならば、ど
のような手順、手続きが必要となるかにつ
いてもお伺いをいたします。

次に、広域燃やせろごみ処理施設「いわ
びか」の状況等についてであります。現
在、施設全体の処理量の推移は、計画ど
おりに進んでいるのか、施設を利用してい
るそれぞれの自治体の数値と処理費用につ
いて、その内容と実績、負担額の増減につ
いて、また、この施設を利用するにあたり
、燃焼温度の確保のため、一部資源ごみ
であるプラスチック等が混入しているよう
であります。本市から持ち込まれている
それらの割合はどのようになっているの
か、お伺いをいたします。

最後に、堆肥製造の生ごみ処理施設の稼
働状況についてであります。この施設は、
環境にやさしい循環型社会の構築の一環
として、しかも基幹産業である農業の場
で、しっかりと再利用されるべく、平成
27年度より供用開

始となったところではありますが、現状と今後の取り組みについて、何点かお伺いをいたします。

生ごみ堆肥施設の供用開始以降の民間生ごみの受け入れ量や堆肥の製造量及び販売数量の推移と販売金額について。

次に、完成品の成分分析の状況について。

次に、施設運営にかかる年間のコストはどの程度であるのか。

また、生ごみ堆肥の施用試験の結果や利用者の方々の声については、どのように集約をし、その内容を把握されているのか。

よって、これらの現状を踏まえ、今後の具体的な取り組み等についてもお伺いいたしまして、この場からの質問を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、行財政問題等について、平成 28 年度決算概要を踏まえた財政調整基金の今後の活用のあり方等についてであります。平成 28 年度決算概要の一般会計では、歳入 159 億 4,984 万 5,000 円に対し、歳出が 155 億 2,389 万 6,000 円となり、翌年に繰り越すべき財源の 9 万 3,000 円を差し引いた実質収支が 4 億 2,585 万 6,000 円となったところでもあります。

平成 28 年度決算の実質収支の要因につきましては、今後、決算議会に向けて分析を進めてまいります。主な要因といたしましては、前年度からの繰越金が 2 億 8,000 万円程度あったことや効率的な事業執行に努めたこと、また、冬期間の少雪により予算執行が抑えられたことも一つの要因と考えているとこ

ろであります。

この度の決算を受け、決算剰余金の 2 分の 1 を下らない金額を、財政調整基金へ積み立てることとなりますが、平成 28 年度末現在で基金の残高は、約 7 億 5,660 万円となっており、平成 29 年度末では、さらに所定の金額を積み立てる予定となっております。

今後の活用につきましては、美唄市財政調整基金条例に基づき、災害による多額の災害復旧費が発生した場合や経済事情に著しい変動等があった場合の歳入欠陥等の原因が生じた場合など、議会の議決を経て、活用することとしております。

私は、行政にとって健全な財政運営を行うためには、標準財政規模に対して 10% 程度の基金が必要であると考えておりますが、現在、市の計画の中には、重要施策となる大型公共事業や観光施策をはじめ、街路整備等の市民生活に密着した事業要望もあることから、人口減少や少子高齢化、地域経済の活性化など喫緊の行政課題にしっかりと対応するため、健全な財政運営に努めながらも、財政調整基金の活用を検討すべきものと考えております。

次に、林業行政について、林業振興対策等の基本的な取り組みについてであります。森林の果たす役割や、環境への影響・効果につきましては、森林は、木材等林産物の供給、国土の保全、水資源のかん養、保健・文化・教育的利用の場の提供、生活環境の保全等の多様な機能を有しており、国民生活と深く関わっていると認識しております。

また、本市で林業を営む事業者は、市内に 1 社、市外に 2 社の合わせて 3 社となっております。

次に、市内森林の生育状況等についてですが、天然林と人工林に区分しますと、国有林は天然林 1,200 ヘクタール、人工林 581 ヘクタール、道有林は天然林 1,967 ヘクタール、人工林 1,474 ヘクタールとなっておりますが、生育等の詳細な状況までは把握できておりません。

市所有林につきましては、天然林 206 ヘクタール、人工林 527 ヘクタールで、木の種別までは区分しきれておりませんが、人工林の針葉樹と広葉樹の割合につきましては、おおむね、針葉樹 88%、広葉樹 12%となっており、間伐できる 20 年以上の伐採適齢期を迎えた森林は、本市所有林の人工林のうち 95%程度となっております。

また、民有林につきましては、天然林 4,053 ヘクタール、人工林 2,236 ヘクタールで、同様に人工林では、おおむね、針葉樹 93%、広葉樹 7%となっており、伐採適齢期を迎えた森林は、民有林の人工林のうち 87%程度となっております。

次に、民有林の個人所有者数につきましては、301 名となっており、内訳としましては、市内在住が 192 名、市外在住が 109 名、また、企業所有の数は 17 件であり、このうち 250 ヘクタール以上の大面積を所有している企業は 4 社で、民有林全体の約 75%を占めております。

次に、公共施設等での木質素材や製材の活用状況につきましては、公営住宅では、床・壁・天井・下地材に、学校では壁や天井の下地材、体育館の床等に木材を使用しております。

また、アルテピアッツァのアートギャラリー

一や農道離着陸場の管理棟、昨年度新築しました消防団旭分団詰所が木造で建築されております。

なお、今後建設等が予定されている公共施設につきましては、平成 26 年度に策定した「美唄市地域材利用推進方針」におきまして、可能な限り木造化、木質化を検討する事などを定めておりますので、こうした方針にも配慮するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、森林保護につきましては、これまでも関係機関や事業者とともに、市民にも呼びかけを行い、山火事予消防など、森林資源を守る取り組みを行っているところでありますが、本年度から、国の森林・山村多面的機能発揮対策事業による、森林の保全活動に取り組む活動組織に対し、国・道とともに支援するため、今定例会に関係補正予算案を提出させていただいたところであります。

次に、林産関係の活性化につきましては、林業に関する技能や経営感覚に優れ、地域で信頼される人材の育成、確保が重要であり、森林整備の担い手として重要な役割を果たしている森林組合をはじめとした林業事業体の育成も重要と考えているところであります。

今後、森林所有者や市民のみなさんのご理解を深めていただくための取り組み等も検討し、森林保護や林産関係の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、仮称道立林業学校の誘致の考え方についてですが、空知地方総合開発期成会では、空知地域への道立林業学校の誘致に関して、要望活動を展開して行くこととしており、私としましては、人口減少や少子高齢

化、地域経済の活性化などの、さまざまな重要課題への迅速な対応が求められているなか、市内関係団体から誘致に関する要望も受けていることから、市の対応に関しましては、前向きに検討を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、交通行政について、自転車等に関わる取り組みについてであります。本市では、小学3・4年生を対象にした交通安全自転車教室や、高齢者教室を実施し、交通安全意識の高揚に努めておりますが、本市における自転車に関係する事故は美唄警察署の発表では、平成27年は8件、平成28年は4件と減少したものの、平成29年においては5月末現在で既に3件発生していることから、引き続き小学3・4年生を対象とした交通安全教室や、高齢者教室などを重点的に実施し、自転車の安全走行についての啓発に取り組んでまいります。

次に、自転車活用に関する条例の制定状況につきましては、昨年は1都2府2県での制定でありましたが、その後、他の自治体でも条例が制定されているところであります。

なお、北海道につきましては、平成29年1月に道議会の全会派による自転車を活用した観光の推進や交通安全の促進などを旨とする「(仮称)北海道自転車条例」の制定に向けた検討会議準備会が設置され、自転車の安全教育や損害賠償保険、自転車専用道路や冬期間の自転車利用状況などについて情報収集を行い、道議会での議員提案を目指していると伺っているところであります。

また、本市につきましては、現在のところ、自転車加害者になる事故による高額な損害

賠償事例は発生してはおりませんが、今後予想される自転車利用者の増加に伴い、交通ルールの遵守や自転車の点検及び整備の重要性、自転車保険の加入促進等が盛り込まれた規定の整備を行うことは重要だと考えております。

なお、規定の整備にあたりましては、本市の自転車利用者の実態調査の実施、警察をはじめ教育委員会や福祉部局など全庁的に調整が必要となりますことから、道の条例制定に向けた取り組み状況を見据えながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、環境行政について、最終処分場の現状と今後についてであります。年間埋立量につきましては、燃やせるごみの焼却処理及び生ごみ堆肥化を行う前の平成26年度におきましては、8,623立法メートルでしたが、平成28年度におきましては、1,074立方メートルとなる見込みとなっており、年間埋立量は8割以上減少しているところであります。

なお、このままの状況で埋立量が推移した場合、埋立満量となるのは、平成34年度末頃と予測しているところであります。

次に、最終処分場における汚水処理費用の推移につきましては、平成24年度2,617万円、平成25年度2,582万1,000円、平成26年度2,637万6,000円、平成27年度2,614万円、平成28年度2,981万5,000円となっております。

また、近年ごみ量が減少傾向にあるものの、汚水処理費用に大きな変化がない理由といたしましては、最終処分場の埋立量が既に満量の9割程度となっており、現在までに埋め立てられたごみの成分が影響していることから大きな変化がないものと考えております。

なお、当初予算につきましては、生ごみ堆肥化施設、最終処分場、一般廃棄物ストックヤードに係る3施設の管理運営に要する経費を、一括して指定管理料としているところであります。

次に、現在の最終処分場から排水される水質基準につきましては、国の省令で定める排水基準値よりも、さらに厳しい基準として設定しておりますが、今後におきましては、国庫補助により施設を建設する際の基準である「最終処分場性能指針」で定める排水基準への緩和に向けた協議を、本年2月より美唄市一般廃棄物最終処分場連絡会議の場において始めたところであり、今後も合意形成に向けた協議を進めていくこととしております。

なお、排水基準を変更する場合は、地元合意はもとより、北海道に対し、廃棄物処理法上の変更届出等の手続きが必要となることから、道関係部局からの情報収集に努めてまいります。

次に、生ごみ処理施設の稼働状況等についてであります。供用開始以降の生ごみ堆肥の製造量等につきましては、平成27年度が生ごみの排出量約1,200トンに対して堆肥の製造量が58トン、平成28年度は生ごみ量1,650トンに対して製造量が80トンとなっており、出荷量は55トンとなっております。

なお、販売収入額につきましては、平成28年度が約35万3,000円となっており、平成27年度につきましては、無料配布等を行ったことから販売は行っていないところであります。

また、本年度につきましては、5月末で昨年度の出荷量と同様の約55トンを出荷をし

ており、生産量に対して順調な出荷量となっております。

次に、生ごみ堆肥の成分分析につきましては、平成27年度及び平成28年度に各2回行っており、堆肥現物当たりの分析結果につきましては、窒素が2.28%から2.66%、りん酸が0.98%から1.26%、カリが1.31%から1.49%、炭素窒素比が12.3%から14.1%の範囲で推移しており、堆肥として有効な成分を有しているところであります。

なお、重金属類につきましては、肥料取締法上、生ごみ堆肥は特殊肥料として分類されるため基準は定められておりませんが、分析結果につきましては、重金属類の最大量が定められている普通肥料の基準値よりも大きく下回っているところであります。

次に、生ごみ堆肥化施設の年間コストにつきましては、概ね1,800万円程度となっております。

次に、施用試験につきましては、民間試験機関におきまして平成28年7月と11月に「こまつな」を用いた試験を行っており、結果につきましては、標準的な窒素量の土壌と比べて、発芽率は同等、重量については上回る結果となり、このことから、生育に対して障害を及ぼす可能性は低いと判断されております。

また、利用者の声につきましては、平成27年度に一部の農業生産者に対し生ごみ堆肥の試用をお願いした際にアンケート調査を行っており、堆肥については、多少臭いが残っているが散布しやすく、価格も適正であるとのこと意見をいただいているところであります。

なお、利用者拡大に向けた取り組みといたしましては、これまでも、広報紙による周知

や農業団体等の会合の際に利用促進のパンフレットを配布することにより、問い合わせやご購入をいただいておりますことから、今後におきましても、広報紙による周知に努めるとともに、農業生産者の方々に生ごみ堆肥を試験的に使用してもらい、ご意見を伺うなど、さらなる利用者拡大に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

なお、広域燃やせるごみ処理施設「いわびか」の状況等につきましては、市民部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 市民部長。

●市民部長村谷宗義君 広域燃やせるごみ処理施設「いわびか」の状況等につきましては、私から答弁させていただきます。

広域燃やせるごみ処理施設「いわびか」の状況等についてであります。広域処理開始時における計画ごみ処理量及び処理費用につきましては、処理量は全体で2万6,869トンとなっており、自治体ごとの内訳としましては、岩見沢市2万2,591トン、美唄市3,258トン、月形町1,020トンとなっており、処理費用につきましては、施設全体で6億3,728万円に対し、岩見沢市が5億4,324万円、美唄市が7,122万円、月形町が2,282万円と計画しておりました。

次に、平成28年度におけるごみ処理量の実績につきましては、施設全体で2万5,423トンとなり、自治体ごとの内訳は、岩見沢市2万1,044トン、美唄市3,484トン、月形町895トンとなり、計画と対比いたしますと、岩見沢市が1,547トンの減、美唄市が226トンの増、月形町が125トンの減となったところでございます。

なお、処理費用の実績につきましては、施設全体で6億3,905万円、自治体ごとの内訳は、岩見沢市5億3,515万円、美唄市8,217万円、月形町2,173万円となっており、岩見沢市と月形町のごみ処理量が当初見込みを下回ったことから、本市の負担額は、施設全体の処理費用の12.9%となり、当初計画の12.1%を上回る、1,095万円の増となったところでございます。

次に、資源ごみであるプラスチック製容器包装の混入割合についてであります。平成28年度において燃やせるごみの組成分析を年4回実施したところ、燃やせるごみとして排出されたプラスチック製容器包装の混入割合は、平均で約3.7%となっております。

●議長小関勝教君 12番、土井敏興議員。

●12番土井敏興議員 それぞれお答えをいただいたところでありますけれども、何点か改めて伺いをさせていただきたいと思っております。

最初に、行財政問題における財政調整基金などについて、地方自治体の基金残高が増高し、いわば交付税等を溜め込み、効果的な事業の展開に充てていないのではないかと、国の段階で議論をされているようでありまして、地方交付税の減額も囁かれるなど、本市のように財政基盤が脆弱な自治体にとっては、看過することができない内容であり、この点について、市長はどのように思われているのか、伺いをしたいと思います。

次に、林業大学校についてでありますけれども、本市には、これまで専修大学短期大学があり、高度な学びの場がありましたが、閉校以来、若者がより高い知識や技術を身につけることが非常に難しくなり、地方へと離れ

ていく傾向がより顕著になってきているところでもあります。

林業大学校の内容からして、大人数の収容とはならないようでありますけれども、設置されることで、若者が住み着き、関連産業、企業の活性化につながり、まちも元気になる大きな要素が秘められていると思うところがあります。

先ほど、市長より前向きに検討する旨のご答弁があり、心強く感じたところでありますが、すでに誘致に向け名乗りを上げ、期成会等の組織も立ち上げており、今後、全国の先進地や開校している林業大学の視察などを計画し、より活発な活動を展開しようとしている自治体もあり、一方、新たに誘致活動に参加しようとの動きがあるやにも風聞をしているところでもあります。

また、市内関係団体からも誘致活動に関し、要望も市長のもとに届いているとのことでもありますから、繰り返しになりますけれども、市内には、道立林業試験場があるなど、美唄はそうした環境条件や地理的条件などを十分に満たした最適地であることから、今後、誘致に向け、促進期成会の立ち上げなどを含め、関係機関や団体に向けて早急に行動を起こし、ぜひ進めていくべきと思うところではありますが、改めて市長の決意のほどをお伺いしたいと思います。

次に、自転車関連についてありますけれども、道議会等の動向もさることながら、決して美唄にとって悪いことではないわけですから、できる限り速やかに情報収集と整理を行って、1日も早く実施されますよう、この点は強く要望とさせていただきたいと思

います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、地方行政の基金残高が多くなってきていることに対する国からの指摘についてであります。全国の自治体の基金残高が21兆円を超えていることを受け、首相を議長とする経済財政諮問会議で民間議員が「国の交付金が貯めこまれて有効に支出されていない」との提言がなされ、政府内で地方交付税の減額を探る動きが出ていることは承知しているところでもあります。

しかしながら、本市といたしましては、財政健全化計画を市全体の努力で達成し、現在の基金残高になっていることに対し、諮問会議で民間議員が提言する使いきれないお金が積み上がっているとは考えていないところであり、自治体が基金を積むのは、「将来直面しかねない重要な課題に備えるため」と考えておりますので、市長会等を通じて、適正な地方交付税等の執行を強く要請してまいりたいと考えております。

次に、道立林業学校（仮称）でございますけれども、この誘致の考え方についてありますが、議員ご指摘のとおり、しっかりと進めていかななくてはならないということで、私といたしましても、スピード感を持ってしっかりと対応してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 以上で一般質問を終わります。

●議長小関勝教君 これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 0 時 1 7 分 散会

